

新型コロナウイルスワクチン接種の開始について

広野町は、新型コロナウイルスワクチン接種を円滑実施に向け、3月15日に「広野町コロナワクチンセンター」を設置、4月15日に電子予約システムを稼働し、4月19日から高齢者を対象にワクチン接種予約の受付を行っています。4月29日、ワクチンの供給（975人分）を受けたことから5月6日（木）から町内2医療機関においてワクチン接種を開始しました。高齢者に対しての2回目のワクチン接種は、7月末完了に向け取り組みます。

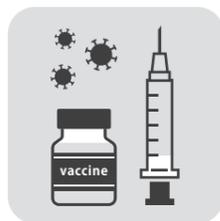
6月下旬から65歳未満の方、基礎疾患のある60歳未満の方のワクチン接種を開始する予定です。

1 ワクチン接種開始日

令和3年5月6日（木）

2 ワクチン接種場所および接種数

- ① 高野病院（1日最大 30人） 個別接種
- ② 馬場医院（1日最大 36人） 個別接種



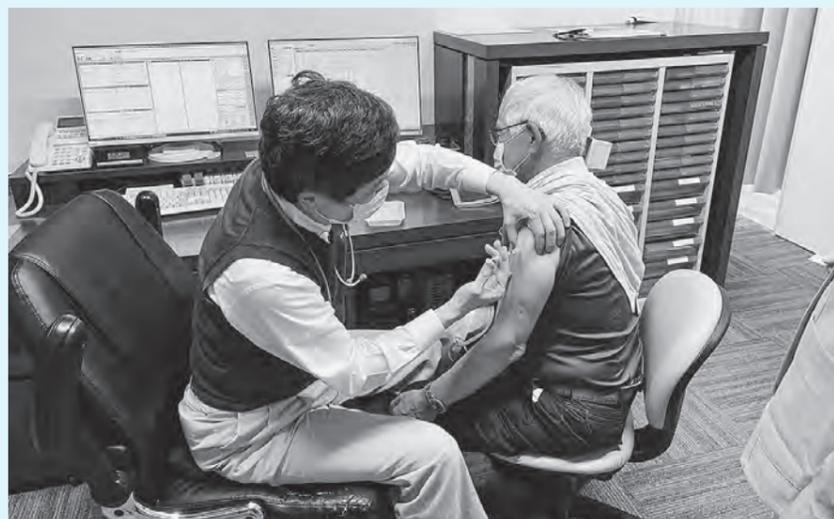
3 ワクチン接種順序

- ① 高齢者（75歳以上） ② 高齢者（65歳～74歳） ③ 基礎疾患のある方・60歳～64歳の方 ④ 一般（60歳未満の方）の順序で接種を実施します。

4 タクシー利用助成事業

公共交通や他者の協力無しでは、新型コロナウイルスワクチン接種会場に出向くことが困難な方に対し、タクシーを利用した際の料金を助成し、ワクチン接種機会を確保します。

- 対象者
- ① 65歳以上の方（昭和32年4月1日以前に生まれた方）
 - ② 障がい者手帳の交付された方
 - ③ 運転免許証を自主返納された方



▲馬場医院でのワクチン接種の様子

新型コロナウイルス ワクチン接種のお知らせ

現在、65歳以上の高齢者の新型コロナウイルスワクチン接種が始まっています。また、65歳未満の基礎疾患のある方は、65歳以上の高齢者の次に接種が開始される予定です。基礎疾患のある方とは、次のいずれかにあてはまる方です。なお、ご自分の病気が基礎疾患に当てはまるかどうか分からない方は、あらかじめかかりつけの医師にご相談ください。

1、以下の病気や状態の方で、通院/入院している方

1. 慢性の呼吸器の病気	8. ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている
2. 慢性の心臓病（高血圧を含む。）	9. 免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
3. 慢性の腎臓病	10. 神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態（呼吸障害等）
4. 慢性の肝臓病（肝硬変等）	11. 染色体異常
5. インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病 又は他の病気を併発している糖尿病	12. 重症心身障害（重度の肢体不自由と重度の知的障害が重複した状態）
6. 血液の病気（ただし鉄欠乏性貧血を除く。）	13. 睡眠時無呼吸症候群
7. 免疫の機能が低下する病気 （治療中の悪性腫瘍を含む。）	14. 重い精神疾患（精神疾患の治療のため入院している、又は自立支援医療（精神通院医療）で「重度かつ継続」に該当する場合）や知的障害（療育手帳を所持している場合）

2、基準（BMI30以上）を満たす肥満の方

※BMI＝体重（kg）÷身長（m）÷身長（m）
※BMI30の目安：身長170cmで体重87kg、身長160cmで体重77kg

接種券の発送

16歳以上～65歳未満の方への接種券は一斉に送付される予定です。同封の案内をよくお読みになり、ご自分の接種順位や接種時期をご確認ください。

接種できる医療機関

町内で接種できる医療機関は高野病院と馬場医院です。



広野町外での接種について

- ・入院、入所中の方→医療機関や施設でご相談ください。
- ・基礎疾患で治療中の医療機関でワクチンを受けたい方→医療機関や、医療機関が所在する市町村へご相談ください。
- ・東日本大震災による原子力発電所の事故により避難されている方→避難先での接種が可能です。

※ワクチンを受けるにはご本人の同意が必要です。

現在、何らかの病気で治療中の方や、体調など接種に不安のある方は、かかりつけ医等とご相談のうえ、ワクチンを受けるかどうかお考えください。